

# 参 考 資 料

2025 年 農 林 業 セ ン サ ス  
農 林 業 経 営 体 調 査  
調 査 票 様 式

# 2025年農林業センサス 農林業経営体調査票

(2025年2月1日現在)



	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						
修正がある場合						

## お知らせ

- この調査は、報告する**義務がある**とても重要な調査です。ご協力をお願いいたします。
- この調査票は、**統計の作成目的以外には使用せず**、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、**秘密を厳守することが法律により定められています**ので、ありのままをご記入ください。
- **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

## 記入方法

- 記入は、別冊『**記入の仕方**』を見ながらご記入ください。
- **該当しない項目は空欄**としてください。
- **黒色の鉛筆**または**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

### マークの記入例

○「良い例」のように丁寧に  
なぞってください。



### 数字の記入例

○1マスに1つずつ枠からはみ出さないように**右づめで記入**してください。  
○マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。



## 記入していただく調査項目について

- 本調査票については、農業又は林業を経営しておられる方に記入していただくものです。記入に当たっては、以下の区分にしたがって、必要な項目に記入をお願いします。

区 分	記入していただく項目
農業のみを経営しておられる方	【1】～【9】、【15】
林業のみを経営しておられる方	【1】～【2】、【10】～【15】
農業と林業の両方を経営しておられる方	【1】～【15】









#### 4 常雇いの詳細

4 ページ「1 農作業（管理労働を含む。）に従事した人数」の「常雇い(205 及び 206)」に人数を記載した過去1年間に農作業のために常雇いした人（あらかじめ**7か月以上の契約で雇った人**）について、男女・年齢別に実人数を記入してください。

		男 (人)		女 (人)				男 (人)		女 (人)	
15～19 歳 (H17.2～H22.1 生)	233			234		50～54 歳 (S45.2～S50.1 生)	247			248	
20～24 歳 (H12.2～H17.1 生)	235			236		55～59 歳 (S40.2～S45.1 生)	249			250	
25～29 歳 (H7.2～H12.1 生)	237			238		60～64 歳 (S35.2～S40.1 生)	251			252	
30～34 歳 (H2.2～H7.1 生)	239			240		65～69 歳 (S30.2～S35.1 生)	253			254	
35～39 歳 (S60.2～H2.1 生)	241			242		70～74 歳 (S25.2～S30.1 生)	255			256	
40～44 歳 (S55.2～S60.1 生)	243			244		75～79 歳 (S20.2～S25.1 生)	257			258	
45～49 歳 (S50.2～S55.1 生)	245			246		80 歳以上 (S20.1 生以前)	259			260	

#### 5 雇用労働力の従事日数の合計

4 ページ「1 農作業（管理労働を含む。）に従事した人数」で回答した雇用労働力の「常雇い(205 及び 206)」「臨時雇い(208 及び 209)」のそれぞれについて、従事日数の合計を記入してください。

		男 (人日)		女 (人日)	
常雇いの方の従事日数の合計	262			263	
臨時雇いの方の従事日数の合計	265			266	

### 【4】土地

農業を行っている方が記入する項目です。

#### 耕地（田・畑・樹園地）

1 土地の状況を記入してください（土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の市区町村にある土地も含みます。）。

		田		畑		樹園地	
		(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
		(町)	(反)	(町)	(反)	(町)	(反)
経営している	271			275		279	
うち、所有している	272			276		280	
うち、借りている	273			277		281	
貸している	274			278		282	

実質的に経営を任せている場合は「貸している」に記入してください。

原野化し、現状が耕地でないものは除きます。

経営している畑のうち、牧草専用地

283					
-----	--	--	--	--	--

#### 耕地以外（山林・原野など）

2 山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

耕地以外で利用した土地面積	284				
---------------	-----	--	--	--	--

#### ハウス・ガラス室等

3 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の**実面積**を、**m<sup>2</sup>**単位で記入してください。

		(a)		(m <sup>2</sup> )	
		(町)	(反)	(町)	(反)
ハウス・ガラス室	285				
そのうち、加温温室	286				

○ ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。

○ 水稻の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

## 【5】 農業生産

農業を行っている方が記入する項目です。

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け（栽培）した面積は含めないでください。

稲 麦 雑穀 いも類 豆類 工芸農作物

- 1 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した、稲、麦・雑穀・いも類・豆類・工芸農作物の品目のコード及び延べ面積を田畑別に記入してください。

品目コード		田		畑	
品目コード	(ha) (a) (町) (反) (畝)	(ha) (a) (町) (反) (畝)	(ha) (a) (町) (反) (畝)	(ha) (a) (町) (反) (畝)	(ha) (a) (町) (反) (畝)
①					
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
⑪					
⑫					

  

品目コード	露地作延べ面積		施設作延べ面積		
	(ha)	(a)	(ha)	(a)	(㎡)
花き 295			296		
花木 298			299		

  

切り花類	球根類	鉢もの類	花壇用苗もの類
300	301	302	303
✓	✓	✓	✓

※1 未成熟の豆類(「えだまめ」、「きやいんげん」、「きやえんどう」、「グリーンピース」など)は「その他の豆類:503」に含めず、次のページの3の「その他の野菜:191」に記入してください。

※2 「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

## 花き・花木

- 2 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した花き・花木の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。花き苗、花木苗を含みます。

花きの露地、施設面積がある方は、該当する品目すべてに記入してください。

**野菜** **果樹**

3 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した野菜・果樹類の品目のコード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

		品目コード		露地作延べ面積			施設作延べ面積		
		品目コード		(ha)	(a)	(m <sup>2</sup> )	(ha)	(a)	(m <sup>2</sup> )
		品目コード		(町)	(反)	(畝)	(町)	(反)	(畝)
	304		305						306
①									
②									
③									
④									
⑤									
⑥									
⑦									
⑧									
⑨									
⑩									
⑪									
⑫									

※1 「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。

※2 「その他の果樹」には、「ブルーベリー」、「イチジク」、「ギンナン(イチョウ)」、「マンゴー」、「オリーブ」など該当しなかった果樹の合計を記入してください。

○ 果樹類の面積には、未成園を含みます。

**その他の作物**

4 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）したその他の作物（1～3に該当しなかった作物）の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

		露地作延べ面積		施設作延べ面積		
		(ha)	(a)	(ha)	(a)	(m <sup>2</sup> )
		(町)	(反)	(町)	(反)	(畝)
その他の作物	308			309		

○ 販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

**家畜**

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

		(頭)				
		万	千	百	十	一
総数		310				
搾乳目的	2歳(24か月齢)以上	311				
	2歳(24か月齢)未満	312				
販売目的	和牛などの肉用種	子取り用めす牛	313			
		肥育中の牛(肉用として販売)	314			
		売る予定の子牛など(種おすを含む。)	315			
	乳用種と交雑種の和牛	肥育中の牛(肉用として販売)	316			
		売る予定の子牛(肥育用もと牛として販売)	317			
	肉用種として飼っている	肥育中の牛(肉用として販売)	318			
		売る予定の子牛(肥育用もと牛として販売)	319			

○ 搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛(など) (315、317、319)」に種類ごとに記入してください。

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

		(頭)				
		万	千	百	十	一
子取り用めす豚	321					
肥育中の豚	322					

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください(ひなどりを含みます。)

		(羽)						
		百万	十万	万	千	百	十	一
採卵鶏	323							

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

		(羽)						
		百万	十万	万	千	百	十	一
ブロイラー	324							

**きのこ栽培・その他の農業**

9 【5】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものすべてに記入してください。

きのこ栽培	馬の飼養	羊の飼養	やぎの飼養	地鶏の飼養	養蜂	養蚕	その他の農業経営
325	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

「その他の農業経営」を行っている場合は代表的な品目を記入してください。

326

○ 「その他の農業経営」は、7ページから本ページまでの内容以外のものがある場合に回答ください。

## 【6】過去1年間の農産物の販売

農業を行っている方が記入する項目です。

1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

販売なし	331	<input checked="" type="checkbox"/>
農産物の販売あり		
50万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
50万～100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
100万～300万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
300万～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
500万～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
1,000万～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
3,000万～5,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
5,000万～1億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>
1億円以上		<input checked="" type="checkbox"/>

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

332	(億円)

販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない。）。

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門について、該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

	部門コード	割合(割)
1位部門	333	334
2位部門	335	336
3位部門	337	338

### 部門コード

水稻・陸稻	: 01	酪農	: 10
麦類	: 02	肉用牛	: 11
雑穀・いも類・豆類	: 03	養豚	: 12
工芸農作物	: 04	養鶏	: 13
露地野菜	: 05	養蚕	: 14
施設野菜	: 06	その他の畜産	: 15
果樹類	: 07		
花き・花木	: 08		
その他の作物	: 09		

3 過去1年間に農産物を販売した**すべての出荷先を記入**し、さらに売上1位の出荷先を記入してください。

出荷先	農協へ	集出荷団体へ	農協以外の卸売市場へ	小売業者へ	外食産業へ	食品製造業・直売所へ	消費者に直接販売	その他へ
	339	340	341	342	343	344	345	346
該当する <b>すべてに</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
うち売上1位の出荷先（1つに）								
第1位の出荷先	349	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

○「消費者に直接販売へ」には、自ら生産した農産物またはそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。

○「その他の農産物直売所へ」には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

4 過去1年間に生産した**農産物を輸出している場合は該当するものすべてに記入**してください。また、輸出した農産物の販売金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農産物の**販売金額に占める輸出向けの割合を記入**してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

輸出している	金額を把握している	350	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額全体に占める輸出向けの割合	354		%
	金額は把握していないが数量を把握している	351	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額全体に占める輸出向けの割合（※数量換算）	355		%
金額と数量のどちらも把握していない	352	<input checked="" type="checkbox"/>					
輸出していない	353	<input checked="" type="checkbox"/>					

※金額は把握していないが数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出向けの数量の割合から輸出向けの金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら生産した農産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
  - ②自ら生産した農産物を、輸出を目的として農業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
- ※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

## 【7】過去1年間の農作業の受託（請負）

農業を行っている方が記入する項目です。

- 過去1年間の農作業の受託（請負）による料金収入について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 過去1年間によそから受託した（請け負った）農作業**すべてに記入**してください。

受託料金収入なし		361	<input checked="" type="checkbox"/>	12 ページ 【8】農業生産関連事業へ
農作業の受託料金収入あり	50万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	50万～100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	100万～300万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	300万～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	500万～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1,000万～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	3,000万～5,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	5,000万～1億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1億円以上		<input checked="" type="checkbox"/>	
	「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。		362	

  

該当するすべてに	水稲作	363	<input checked="" type="checkbox"/>	12 ページ 【8】農業生産関連事業へ
	麦作	364	<input checked="" type="checkbox"/>	
	大豆作	365	<input checked="" type="checkbox"/>	
	野菜作	366	<input checked="" type="checkbox"/>	
	果樹作	367	<input checked="" type="checkbox"/>	
	飼料用作作物	368	<input checked="" type="checkbox"/>	
	さとうきび作	369	<input checked="" type="checkbox"/>	
	工芸農作物作 (さとうきび作を除く。)	370	<input checked="" type="checkbox"/>	
	その他の作物作	371	<input checked="" type="checkbox"/>	
	畜産	372	<input checked="" type="checkbox"/>	
	酪農ヘルパー	373	<input checked="" type="checkbox"/>	

下記3へ

○ 受託料金収入には、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。また、その場合は、6ページ【4】土地の1の「うち、借りている」に含めて記入します。

- 水稲作作業で、過去1年間に、よそから受託した（請け負った）作業の**実面積**について、作業ごとに受託した面積と、一括して受託した面積に分けて記入してください。

			(ha)		(a)	
			(町)	(反)	(町)	(畝)
作業ごとに受託	育苗	374	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	耕起・代かき	375	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	田植	376	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	防除	377	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	稲刈り・脱穀	378	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	乾燥・調製	379	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
すべての水稲作作業を一括して受託		380	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

## 【8】 農業生産関連事業

農業を行っている方が記入する項目です。

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。

例えば、農産物の加工、小売業、観光農園、貸農園・体験農園、農家民宿、農家レストラン、再生可能エネルギー発電などが該当します。

- 1 過去1年間の農業生産関連事業の売上金額の合計について、該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、行っている事業すべてに合計に占める割合を記入してください。

		391			割合 (割)	
農業生産関連事業の売上あり	100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	}	農産物の加工	392	<input type="text"/>
	100万～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		小売業	393	<input type="text"/>
	500万～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		観光農園	394	<input type="text"/>
	1,000万～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		貸農園・体験農園など	395	<input type="text"/>
	5,000万～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		農家民宿	396	<input type="text"/>
	1億～10億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		農家レストラン	397	<input type="text"/>
	10億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>		再生可能エネルギー発電	398	<input type="text"/>
売上なし	<input checked="" type="checkbox"/>		その他	399	<input type="text"/>	

「その他」の売上がある場合は、具体的な事業を記入してください。

400

- 2 過去1年間に農業生産関連事業で生産した農産物加工品等を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。また、輸出した農産物加工品等の売上金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農業生産関連事業の売上金額に占める輸出向けの割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

				百 十 一		
輸出している	金額を把握している	401	<input checked="" type="checkbox"/>	売上金額全体に占める輸出向けの割合	405	<input type="text"/>
	金額は把握していないが数量を把握している	402	<input checked="" type="checkbox"/>	売上金額全体に占める輸出向けの割合（※数量換算）	406	<input type="text"/>
	金額と数量のどちらも把握していない	403	<input checked="" type="checkbox"/>			
輸出していない	404	<input checked="" type="checkbox"/>				

※金額は把握していないが数量を把握している場合、すべての売上数量に占める輸出向けの数量の割合から輸出向けの金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

①自ら経営している農業生産関連事業で生産した農産物加工品などを、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合

②自ら経営している農業生産関連事業で生産した農産物加工品などを、輸出を目的として農業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

- 3 過去1年間に農業生産関連事業（管理労働を含む。）へ従事した人（経営主を含む。）について、実人数を記入してください。また、そのうち農作業（管理労働を含む。）にも従事した人の実人数を記入してください。

		男 (人)	女 (人)			男 (人)	女 (人)
経営内部の労働力（経営主、個人経営の世帯員、会社等の役員、任意団体の構成員等）		408	409	うち、 農作業にも 従事	420	421	
雇用労働力	常雇い（農業生産関連事業のために7か月以上の契約で雇った人）	411	412		423	424	
	臨時雇い（日雇、季節雇、手伝い、研修生など）	414	415		426	427	
	そのうち、1か月以上の契約で雇った人	417	418		429	430	

## 【9】農業経営の特徴的な取組

農業を行っている方が記入する項目です。

1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの**1つに必ず記入**してください。

行っている	正規の簿記	441 <input checked="" type="checkbox"/>
	簡易簿記	<input checked="" type="checkbox"/>
	現金主義	<input checked="" type="checkbox"/>
行っていない		<input checked="" type="checkbox"/>

- 「正規の簿記」とは、損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記をいいます(青色申告特別控除額:最高 65 万円)）。
- 「簡易簿記」とは、「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳(青色申告特別控除額:最高 10 万円)をいいます。
- 「現金主義」とは、現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます(青色申告特別控除額:最高 10 万円)。
- 経営を法人化し青色申告を行っている場合は、「正規の簿記」に記入してください。

2 有機農業について記入してください。

(1) 有機農業に取り組んでいますか。

**(自給用に作付け(栽培)した場合も含めます。)**

取り組んでいる	有機 JAS 認証を受けている	442 <input checked="" type="checkbox"/>
	有機 JAS 認証を受けていない	<input checked="" type="checkbox"/>
取り組んでいない		<input checked="" type="checkbox"/>

「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業のことで、有機 JAS の認証を受けてない場合でも「有機農業」に該当します。

なお、以下の取組については有機農業に該当しません。

- ・化学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」
- ・化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合

(2) 有機農業に取り組んでいる場合、有機農業に取り組んでいる耕地の**実面積**を記入してください。

**(自給用に作付け(栽培)した面積も含めてください。)**

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
有機農業に取り組んでいる耕地の実面積	443		
うち、牧草地の面積	444		

有機農業に取り組んでいる耕地の実面積は、二期作や二毛作もあることから、(3)の品目ごとの作付け(栽培)延べ面積の合計と必ずしも一致しなくても構いません。

(3) 有機農業に取り組んでいる場合、過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した品目ごとの**延べ面積**を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
水稻を作付けた面積	445		
大豆を作付けた面積	446		
茶を栽培した面積	447		
野菜を作付けた延べ面積	448		
果樹を栽培した面積	449		
その他の作物を作付けた延べ面積	450		

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体ともに含みます。)) を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

451	<input type="checkbox"/>	○「気象・市況等のデータを見て農業をしている」とは、新聞、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいいます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	○「農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録（農機や機器からの自動入力も含む。）することをいいます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	○「機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している」とは、土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいいます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	○「データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している」とは、①営農データや土壌・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること、②可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること、③普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壌診断に基づく施肥設計など）を受けることなどをいいます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上記のいずれも行っていない

農業のみを行っている方は 18 ページ  
【15】都道府県設定項目へ

**【10】山林及び林業作業** 林業を行っている方が記入する項目です。

1 山林について、面積を記入してください。

		(ha)				(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(町)	(反)	(畝)
所有している山林	501						
そのうち、貸している山林	502						
借りている山林	503						
保有山林 (501-502+503)	504						

- 「所有している山林」とは、実際に所有している山林をいいます。
- 「そのうち、貸している山林」には、
  - ・自分の土地を他人に分取させている山林
  - ・他人が地上権を設定した山林
  - ・貸借契約によって他人が使用収益している山林を含めます。
 なお、森林経営受委託契約又はこれに類する契約に基づき経営を委託している山林（経営管理権や経営管理実施権が設定された山林を含む。）は、所有者の保有山林に該当しますので、「そのうち、貸している山林」には含めないでください。
- 「借りている山林」には、
  - ・他人の土地に分取している山林
  - ・他人の土地に地上権を設定した山林
  - ・貸借契約によって自分が使用収益している山林を含めます。
- 「保有山林」とは、自らが林業経営に利用できる（使用している。）山林をいいます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

								(ha)	(a)	
								(町)	(反)	(畝)
任せている山林	505									

○林業経営を委託している面積の事です。

例えば、森林経営受委託契約等を締結して、委託先が森林経営計画を作成している場合は、契約期間内の施業が1回だけであっても、「任せている山林」に含めます。

○他人が地上権等を設定している山林や作業ごとに委託（請け負わせ）している山林の面積は含みません。

○委託された林業経営の再委託は、「任せている」には該当しません（この場合は、最初の委託者だけが任せている山林面積を記入します。）。

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

								(ha)	(a)	
								(町)	(反)	(畝)
任されている山林	506									

○林業経営を受託している面積の事です。

例えば、森林経営受委託契約等を締結して、受託者が森林経営計画を作成している場合は、契約期間内の施業が1回だけであっても、「任されている山林」に含めます。

○地上権等を設定している山林や作業ごとに受託（請負）している山林の面積は含みません。

○委託された林業経営を他に再委託した場合、その面積は含めません（この場合は、再委託先である最終の受託者だけが任されている山林面積を記入します。）。

4 保有山林における過去5年間の林業作業について該当するものすべてに記入し、過去1年間の実作業面積を記入してください（委託した（請け負わせた）作業を含みます。）。

	間過 の去 作5 年	過去1年間の 実作業面積								
		(ha)	(a)	(町)	(反)	(畝)				
植林	507	✓	508							
下刈りなど	509	✓	510							
間伐	切捨間伐	511	✓	512						
	利用間伐	513	✓	514						
主伐	515	✓	516							

○「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます。

○実作業面積のため、1ha の山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1ha と記入してください。

○「間伐及び主伐」には、立木で販売したものは含みません。

5 保有山林において、過去1年間に立木販売した実面積を記入してください。

								(ha)	(a)	
								(町)	(反)	(畝)
立木販売した面積	517									
そのうち、主伐	518									

○まだ伐採されていないものも含め、過去1年間に立木で販売する契約をした面積を記入してください。

## 【11】 素材生産

林業を行っている方が記入する項目です。

素材生産には間伐のうち素材として利用したものも含みます。

1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

								(m <sup>3</sup> )
								万 千 百 十 一
素材生産量	521							

2 受託（請負）もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。

								(m <sup>3</sup> )
								万 千 百 十 一
素材生産量	522							
うち、立木買いによるもの	523							

**[12] 林業の労働力（経営主を除く。）** 林業を行っている方が記入する項目です。

**1 林業作業（管理労働を含む。）に従事した人数**

過去1年間に林業作業に従事した人（**経営主を除く。**）の実人数を記入し、常雇い又は臨時雇いした人のうち、150日以上林業労働に従事した人の実人数を記入してください。

※「経営内部の労働力」とは個人経営の場合は満15歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、山林の共同保有者等を指します。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

		男 (人)			女 (人)		
経営内部の労働力（ <b>経営主を除く。</b> ）		532			533		
雇用労働力	常雇い （ <b>林業作業のために7か月以上の契約</b> で雇った人）	535			536		
	臨時雇い （日雇、季節雇、手伝い、研修生など）	538			539		
	そのうち、 <b>1か月以上の契約</b> で雇った人	541			542		

2に内訳を記入

3に内訳を記入

  

		(人)		
常雇い又は臨時雇いのうち、 150日以上林業労働に従事した人		543		

**2 経営内部の労働力の詳細**

上記「1 林業作業（管理労働を含む。）に従事した人数」の「経営内部の労働力（532及び533）」に記載した個人経営の**世帯員、会社等の役員**（代理を委任された者を含む。）、**山林の共同保有者**について、男女・従事日数別に実人数を記入してください。

		男 (人)			女 (人)		
1～29日	547				548		
30～59日	549				550		
60～99日	551				552		
100～149日	553				554		

		男 (人)			女 (人)		
150～199日	555				556		
200～249日	557				558		
250日以上	559				560		

- 従事した日数には、経理事務などの管理労働も含まれます。
  - 従事した日数は、1日を8時間として計算してください。
- （例）1日4時間ずつ → 2日で1日分  
 毎日1時間ずつ → 8日で1日分

**3 常雇いの詳細**

上記「1 林業作業（管理労働を含む。）に従事した人数」の「常雇い（535及び536）」に記載した過去1年間に林業作業のために常雇いした人（あらかじめ**7か月以上の契約で雇った人**）について、男女・年齢別に人数を記入してください。

		男 (人)			女 (人)		
15～19歳 (H17.2～H22.1生)	564				565		
20～24歳 (H12.2～H17.1生)	566				567		
25～29歳 (H7.2～H12.1生)	568				569		
30～34歳 (H2.2～H7.1生)	570				571		
35～39歳 (S60.2～H2.1生)	572				573		
40～44歳 (S55.2～S60.1生)	574				575		
45～49歳 (S50.2～S55.1生)	576				577		

		男 (人)			女 (人)		
50～54歳 (S45.2～S50.1生)	578				579		
55～59歳 (S40.2～S45.1生)	580				581		
60～64歳 (S35.2～S40.1生)	582				583		
65～69歳 (S30.2～S35.1生)	584				585		
70～74歳 (S25.2～S30.1生)	586				587		
75～79歳 (S20.2～S25.1生)	588				589		
80歳以上 (S20.1生以前)	590				591		

### 【13】 過去1年間の林産物の販売

林業を行っている方が記入する項目です。

- 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 過去1年間の林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

販売なし		592			割合(割)	
林産物の販売あり	50万円未満	✓	用材	立木で販売	594	
	50万～100万円未満	✓		素材で販売	595	
	100万～300万円未満	✓		ほだ木用原木を販売	596	
	300万～500万円未満	✓		特用林産物を販売	597	
	500万～1,000万円未満	✓		その他	598	
	1,000万～3,000万円未満	✓		○ 林産物の販売金額には栽培きのこ、造林用の苗木の販売額は含みません。		
	3,000万～5,000万円未満	✓	○ 木質バイオマス向けに販売した場合は、「その他」に該当します。			
	5,000万～1億円未満	✓	「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。			
1億円以上	✓	593			(億円)	

### 【14】 過去1年間の林業作業の受託（請負）

林業を行っている方が記入する項目です。

- 過去1年間の林業作業の受託（立木買いによる素材生産を含む。）による料金収入について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 過去1年間の林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

受託料金収入なし		601			割合(割)		
林業作業の受託料金収入あり	50万円未満	✓	造林・保育の受託	603			
	50万～100万円未満	✓		素材生産の受託	604		
	100万～300万円未満	✓		素材生産（立木買い）	605		
	300万～500万円未満	✓	3 過去1年間によそから受託した（請け負った）林業作業の実面積を記入してください。				
	500万～1,000万円未満	✓					
	1,000万～3,000万円未満	✓					
	3,000万～5,000万円未満	✓					
	5,000万～1億円未満	✓					
1億円以上	✓	602			(億円)		

  

植林	606						
下刈りなど	607						
間伐	切捨間伐	608					
	利用間伐	609					
主伐	受託	610					
	立木買い	611					

○ 立木を購入して素材等として販売した場合は、「素材等の売却額」と「立木の購入額」の差額を受託料金収入として記入してください。

○ 他に再委託している面積は含みません。

【15】 都道府県設定項目

山形県

農業を行っている方のみ、該当する項目に記入してください。

【5】 農業生産の3で品目コード [206:西洋なし] の面積を記入した方のみ記入してください。

1 「西洋なし」のうち「ラ・フランス」について、販売目的で栽培している栽培面積を記入してください。

「ラ・フランス」の栽培面積	701	(ha)	(a)
		(町)	(反)
		<input type="text"/>	<input type="text"/>

【3】 農業の労働力の5臨時雇いに記入がある方のみ記入してください。

2 過去1年間にさくらんぼの管理作業で日雇・季節雇などで、臨時雇いした人（手伝い等を含みます。）について、実人数を記入してください。

さくらんぼにおける雇用人数	702	<input type="text"/>	人
		<input type="text"/>	<input type="text"/>

3 過去1年間にさくらんぼの管理作業で日雇・季節雇などで、臨時雇いした人（手伝い等を含みます。）について、従事した延べ日数を記入してください。

さくらんぼにおける雇用者の従事日数	703	<input type="text"/>	日
		<input type="text"/>	<input type="text"/>

4 過去5年間に、これまで行ってきた農業経営を新たに法人化した場合、法人化した形態を記入してください。

- 1：一戸一法人である
- 2：複数農家による法人である（集落営農含む）

法人化の形態	704
	<input type="text"/>

認定農業者のいる方のみ記入してください。

5 過去1年間の農業所得について下記の該当する番号を記入してください。

- 1：400万円未満
- 2：400万円以上 800万円未満
- 3：800万円以上

農業所得	705
	<input type="text"/>



